

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

平成31年度の会派明誠クラブの行政視察研修を、令和元年7月9日（火）から7月11日（木）までの2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和元年8月13日

名取市議会議長 丹野政喜様

会派名 明誠クラブ

代表 山口 實



記

- 1 期 日 令和元年7月9日（火）～7月11日（木）
- 2 参加人員 3名 山口 實
佐藤 正博
大久保主計
- 3 視 察 先 (1) 北海道 千歳市 「千歳市防災学習交流センター」
(2) 北海道 釧路市 「釧路市水産加工振興センター」
(3) 北海道 浜中町 「霧多布湿原センター」
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



平成31年度 明誠クラブ視察研修行程表

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
<p>7/9 (火)</p>	<p>仙台空港(8:20 発) ⇒⇒⇒⇒ (9:35 着)新千歳空港(9:45 発) <small>エアポート97号</small> <small>=====</small></p> <p>(9:52 着)千歳駅(10:05 発) <small>北海道中央バス</small> <small>=====</small> (10:16 着)あずさ2丁目 <small>徒歩</small>.....</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">10:30~12:00 千歳市防災学習交流センター</p> </div> <p><small>徒歩</small>..... あずさ2丁目(12:16 発)</p> <p><small>北海道中央バス</small> <small>=====</small> (12:32 着)千歳駅(12:50 発) <small>エアポート97号</small> <small>=====</small> (12:57 着)新千歳空港</p> <p>(13:20 発) ⇒⇒⇒⇒(14:05 着)釧路空港 <small>釧路空港線バス</small> <small>=====</small> 釧路市内宿泊</p>	<p>北海道千歳市議会</p> <p>〒066-8686</p> <p>所在地 北海道千歳市東雲町 2 丁目 34 番地</p> <p>電話番号 0123-24-0791</p> <p>調査項目 「千歳市防災学習交流センターそなえる」の運営について</p>	<p>ホテルクラウンヒルズ釧路</p> <p>所在地 釧路市北大通 13-1-14</p> <p>電話番号 0154-22-0109</p>
<p>7/10 (水)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">10:00~11:30 釧路市水産加工振興センター</p> </div> <p><small>タクシー・昼食</small>..... 釧路駅(13:25 発)</p> <p><small>J R 花 咲 線</small> <small>=====</small> (14:50 着)浜中駅 浜中町内宿泊</p>	<p>北海道釧路市議会</p> <p>〒085-8505</p> <p>所在地 北海道釧路市黒金町7丁目5番地</p> <p>電話番号 0154-31-4581</p> <p>調査項目 釧路市水産加工振興センター事業について</p>	<p>旅館 くりもと</p> <p>所在地 厚岸郡浜中町霧多布 東2条1-11</p> <p>電話番号 0153-62-2615</p>
<p>7/11 (木)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">10:00~11:30 浜中町議会視察 霧多布湿原センター</p> </div> <p><small>徒歩</small>..... 役場前(11:33 発)</p> <p><small>くしろバス</small> <small>=====</small> (11:47 着)浜中駅(12:05 発) <small>JR花咲線</small> <small>=====</small> (13:18 着)釧路駅</p> <p>(13:40 発) <small>釧路空港線バス</small> <small>=====</small> (14:25 着)釧路空港(17:05 発) ⇒⇒⇒⇒</p> <p>(17:50 着) 新千歳空港(19:00 発) ⇒⇒⇒⇒ (20:10 着)仙台空港</p>	<p>北海道浜中町議会</p> <p>〒088-1592</p> <p>所在地 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1</p> <p>電話番号 0153-62-2220</p> <p>調査項目 霧多布湿原センター事業について</p>	<div style="border: 1px solid black; height: 100%; width: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; border-bottom: 1px solid black; border-left: 1px solid black; width: 50px; height: 50px;"></div> </div>

5 調査事項

視察及び研修の詳細	視察先及び研修名	[視察I] ○北海道千歳市 「防災学習交流施設事業」について
	日 時 (1日目 視察I)	平成31年7月9日(火) 午前10時30分~午前12時
	視察項目 (研修の場合記入不要)	「千歳市防災学習交流センター そなえーる」の運営
	具体的な調査事項 (研修の場合記入不要)	<ul style="list-style-type: none"> ○千歳市の災害対応の取り組み ○施設概要 <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営の形態、経費など ・災害学習ゾーン ・災害体験ゾーン ○市民への防災学習の実績と成果 <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の高揚や自主防災組織づくりの拠点 ・児童生徒への防災学習 ○今後の取り組みと課題など
その他 (参考とした資料等)	<ul style="list-style-type: none"> ○千歳市 人口 96,565 人(2019年4月) 面積 595km² ○千歳市防災学習交流センター そなえーる <ul style="list-style-type: none"> ・住所 北海道千歳市北信濃 631-11 ・電話 0123-26-9991 	

視察及び研修の詳細	視察先及び研修名	[視察2] ○北海道釧路市 「水産加工業の活性化」について
	日 時 (2日目 視察2)	平成31年7月10日(水) 午前10時～午前11時30分
	視察項目 (研修の場合記入不要)	○釧路市水産加工振興センター事業について
	具体的な調査事項 (研修の場合記入不要)	○施設の概要 ○主な事業内容 ・商品開発促進事業 ・需要開拓事業 ・研修、交流事業 ・水産加工業者との連携 ○釧路水産加工振興協議会について ○今後の取り組みと課題など
その他 (参考とした資料等)	○釧路市 人口169,907人(2019年2月) 面積 1,363 km ² ○釧路市水産港湾空港部水産課 ・水産加工振興センター ・住所 釧路市浜町1-8 ・電話 0154-31-1405	

視察及び研修の詳細	視察先及び研修名	[視察3] ○北海道厚岸郡浜中町 「自然環境、霧多布湿原保全の取り組み」について
	日 時 (3日目 視察3)	平成31年7月11日(木) 午前10時～午前11時30分
	視 察 項 目 (研修の場合記入不要)	○霧多布湿原センター事業について
	具体的な調査事項 (研修の場合記入不要)	○施設概要 ・事業目的や運営形態、経費等について ○事業内容 ・霧多布湿原について ・環境教育等への取り組み ・きりたっぷ子ども自然クラブ ・自然体験学習 ・調査、研究事業 ・エコツアーなど ○霧多布湿原ナショナルトラスト活動について ○霧多布湿原学術助成制度について
	その他 (参考とした資料等)	○浜中町 人口 5,867 人 面積 427.7 km ² ○担当 浜中町商工観光課 ・電話 0153-62-2111 ○霧多布湿原センター ・住所 北海道厚岸郡浜中町四番沢 20

千歳市防災学習センターそなえ一るの運営

(北海道千歳市)

山口 實

要 約

千歳市は、石狩平野の南端に位置し北海道の中心都市札幌までは30分という立地条件に恵まれている。市域は東西に細長く北海道の中では比較的雪の少ない地域の一つと説明された。中央部は、ほぼ平坦地が多く市街地をはじめ工業団地、防衛施設、農地等に活用、東部は畑作や酪農などが盛んで、西部には国立公園支笏湖が位置し、雄大な自然を楽しむ観光地として賑わっている。全国的に少子高齢化の進む中、市民の平均年齢が42.9歳と北海道では一番若いまちで、人口増加を続けるまちとの自信に満ちた説明に関心を持った一人である。

防衛施設と共存した災害に強いまちづくりを進める一環として、防災学習交流施設を平成22年4月にオープン、施設を核に防災意識が市民に広がる先進地と聞きその経緯について調査研究するものである。

1. 千歳市の災害対応の取り組み

自衛隊施設が市街地の三方を取り囲むように、陸上自衛隊東千歳駐屯地・航空自衛隊千歳基地・北千歳駐屯地が位置し、市街地の緑周部には装軌車輛の戦車が頻繁に通行する状況にある。沿線住民から騒音、振動による被害などの苦情が寄せられ、生活環境の改善が課題となっていた。

国は平成14年度に防衛施設周辺地域の発展貢献策として、高額の補助制度(まちづくり構想策定支援事業)を創設、千歳市は、防災対策の推進・自主防災組織の充実などの観点から、住民懇話会などの議論を踏まえ「防災学習交流施設」の整備が決定。

- ・平成17年12月補助事業として採択
- ・平成22年4月防災学習交流施設オープン
- ・総事業費21億円(国庫補助75% 起債25%)

2. 施設の概要

○総面積 8.4ha (A. B. Cの3つのゾーン)

・Aゾーン（4.3ha）

防災学習交流施設「そなえーる」 2,300㎡

防災訓練広場、ロープ訓練塔、常設ヘリポート、駐車場

・Bゾーン（1.1ha）学びの広場

消火体験、救出体験広場（自助・共助を学ぶ）

・Cゾーン（3.0ha）防災の森

野営生活訓練広場（キャンプに利用）、河川災害訓練広場、土嚢訓練広場サバイバル訓練広場、管理棟、駐車場

○事業運営の形態、経費

・運営

10名体制（再任用職員1名、非常勤職員4名、臨時職員5名）

施設運営時間—午前8時45分～午後9時（展示場午前10時～午後5時）

夜間の管理は警備保障会社へ委託

防災学習交流施設—災害時は災害対策本部

・経費

総額 35,450千円（一般財源34,534千円、その他926千）

支出 人件費 15,150千円 需用費 10,133千円

委託料 8,329千円 その他 1,838千円

・災害学習ゾーン

災害の取り組みや非常持ち出し品を展示、防災グッズ、段ボールベットなど手に取り触れて災害発生時には、自分の身を守るため役立てる。

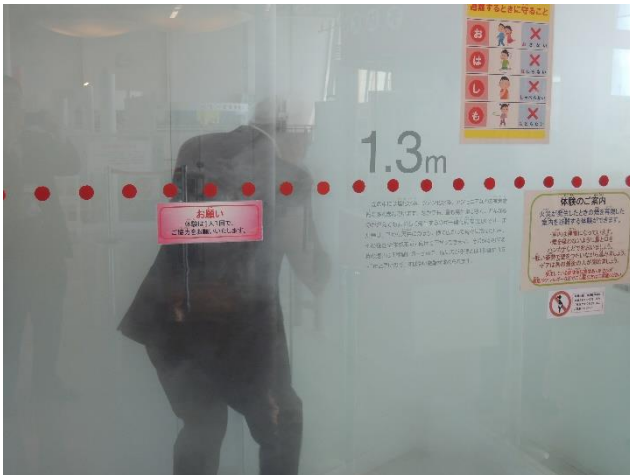
近年は、ペット連れや自家用車での避難者が予測されることから対応を検討している。



（写真）地震体験施設

・災害体験ゾーン

大規模地震の振動を再現した地震体験や住宅火災等による煙避難体験、電気、天ぷら油からの出火現象をみて火災の原因・恐ろしさを知ってもらう、救助袋・避難はしご・緩降機の避難器具等展示説明



(写真) 煙避難体験



(写真) 電気出火現象実験

3. 市民への防災学習の実績と成果

・防災意識の高揚

毎年9月に1,000人規模で総合防災訓練を実施している。自主防災組織と町内会は訓練の主体として参加、市内小中学校の児童生徒も積極的に参加、防災組織の高揚や情報の共有、ネットワーク作りにつながっている。

市民と行政が共同でまちづくりを進めることを目的に「千歳学出前講座」事業を実施、防災に関する啓蒙活動に寄与されていた。

・自主防災組織

自主防災組織の結成率は、平成31年4月現在で78%と道内の平均60%を

超えているが、目標の80%には達しておらず、町内会に重ねて働きかけをし、災害に強いまちを目指している。

4. 課題

展示施設や体験施設の利用だけでなく、防災学習や防災訓練などに多くの市民が参加を頂き防災意識を高めることが大切である。

防災面以外でも施設の利活用ができるよう施設運営を工夫することが重要と考える。

開設から10年目を迎えることから、館内の展示物や体験設備等の更新を検討する時期であり、多額の経費が予想されるため予算確保が大きな課題と説明されていたのが印象的であった。

5. 考察

日本列島いたるところで自然災害が発生しており、いずれの災害も人命を巻き込む大惨事となっている。各自治体早急な対応が求められ取り組み中ではあるが、妙薬の見当たらないのが現実問題である。

私たちは平成23年3月11日に発生した東日本大震災で壊滅的な被害を受け、自然災害の恐ろしさを一番知っており「自助・共助」の重要性を身を通して痛感したはずである。

近年、地震だけでなく台風やゲリラ豪雨など様々な災害が発生し尊い人命や財産が失われている。これらの教訓を活かし市民のみなさんが安心して生活できる災害に強いまちづくり・人づくりを目指しているが、いつ・どこで発生するか予想の困難な災害から被害を最小限に抑えるには、ひとり一人の備えと対応が重要と考える。

千歳市は、自衛隊の施設が三か所に点在し市民は防衛施設と共存した生活が余儀なくされているが、迷惑施設などと言う市民は少ないと聞き驚くばかりである。研修中にも何事かと思える音で公道を走る戦車と遭遇し啞然とするばかりである。国では、防衛施設周辺地域の発展に貢献する補助制度（まちづくり構想策定支援事業）を創設、まちでは制度を活用、防災学習交流施設を建設し喫緊の課題であった防災拠点をオープンさせたことは素晴らしい取り組みと考える。

拠点施設があることにより市民の防災意識も日増しに高まり、防災拠点の役割は極めて重要で参考にしたい。

施設は建設するが十分な利活用のできない施設の多い中、運営方針を定め限られた人員で効率よく運営されていることに、教わることの多い研修であった。

釧路市水産加工振興センター事業について

(北海道釧路市)

佐藤正博

要約 釧路市では、水産物の高度利用研究と加工技術の改良を取り組み、さらに地場特産品の生産を促進し、水産加工業の振興を図るため水産加工振興センターが開設された。

開設：昭和60年

1. 水産加工業の歴史と現状

1) 歴史

釧路市の水産加工業は、事業所の規模にかかわらず、北洋漁業のサケ・マス（塩蔵品・缶詰・筋子・イクラなど）やスケソウダラ（すり身・タラコ・魚体前処理など）を基準として発展してきた。

昭和50年代から平成3年頃までは、マイワシの水揚げが急増し、ピーク時には年間80万トン近く漁獲され、そのマイワシから飼肥料と食油を生産する事業所が24工場まで増加して、加工生産量全体の60%以上占めていた。

しかし、イワシの水揚げが減少してしまった現在では2工場ほどが稼働しているだけとなっている。

北洋漁業関連の加工生産も、北洋漁業自体の縮減や釧路港への水揚げが減少したため、加工原魚の不足分を他の港や外国から確保するなど、各事業所が直接加工原魚を移入、輸入する形で手当てしている。

このような現状から、これまで行ってきた大量の漁獲物を食品の中間原料に加工し大量にさばく流れから、大規模な加工場から直接消費市場に並ぶ水産食品の製造も手掛けるなど新たな製品の開発や消費ルート確立を目指すと同時に、食品のパッケージから衛生管理までより鮮度と質を重視した新たな生産体制への移行を進めている。

その他の小規模な加工事業所についても、独自性やより特徴のある製品作りに努力している。

2) 現在

現在釧路市にある水産加工場は49社あり、減少傾向にあるものの輸送業・製缶業などの関連会社も含め、今も釧路市の基幹産業となっている。

平成29年の調査では、スケソウダラの「冷凍すり身」やフィッシュミール、サケやサンマなどの原料やフィレー、切り身などに加工されたものが主の「冷凍品」やソリュブルなど「水産飼肥料」で加工品全体の52%を占めている。



(写真) マリントポス釧路での研修

2. 主な事業内容

1) 商品開発促進事業

水産加工製品の付加促進を高める取り組みとして、センター独自でイワシやスケソウダラなどの地場産魚介類を使用し商品開発を行っている他、近年の水揚げ量の減少を補うために、これまであまり利用されなかった魚介類にも注目し、新たな加工品開発や研究を行っている。

また、これらの研究開発の情報を企業にも提出し、独自商品開発のヒントや販路拡大に結び付く支援も行っている。

その他、道内の研究機関と連携し、新技術などの情報収集を図るとともに、その普及にも努めている。

- | | | |
|-------------|-----|-----------------|
| ・平成26年の開発製品 | 6件 | (マイワシの魚醤油丸干しなど) |
| 平成27年の開発製品 | 8件 | (マサバ塩酒粕漬けなど) |
| 平成28年の開発製品 | 10件 | (骨まで食べられる魚など) |
| 平成29年の開発製品 | 11件 | (サラダサーモンなど) |
| 平成30年の開発製品 | 8件 | (スケソウダラのギョウザなど) |

2) 需要開拓事業

地元で愛される商品づくりと普及宣伝活動。

東京や大阪など大消費地で行われる商談会や催事等へ地元加工会社と一緒に参加し、釧路産水産加工品の普及宣伝活動を行っている。

・平成30年宣伝実績

大阪観光プロモーション参加（4日間）大阪地下街での水産加工品PR物販

海の幸PT参加（1日間）道の駅摩周温泉にて水産加工品PR販売

JICA草の根技術協力事業（9日間）加工開発指導

JAL乗客への加工品PR（1日間）釧路空港にて名古屋からの乗客にマップ

JICA草の根技術協力事業（7日間）加工開発指導、ホーチミン試食商談会

くしろ前浜フェア出展（2日間）釧路産水産加工品の試食販売PR

くしろ物産まつり出店（3日間）試食提供、他

北海道うまいもんサミット（2日間）水産加工品販売

JICA草の根技術協力事業（8日間）加工開発指導

3) 人材養成事業

水産加工関連会社の従業員を対象に「工場の衛生管理」や「食品表示法」、「HACCPの制度化」等のテーマで後援会や研修会を開催し、食の安心・安全に対する意識の啓発に取り組んでいる。

・加工技術、食品衛生等の各種講習会への派遣

・講習会研修会等の企画・開催

・市民を対象に加工体験実習等を実施

4) 水産加工業者へのサービス

細菌検査や食品分析サービス、加工機器の開放、衛生・加工技術の相談の受付により、企業が実施する品質管理や新製品開発の支援を行っている。

・食品分析サービス

品質及び衛生の管理のため水分、塩分、細菌検査など分析業務

菌検査（一般生菌数、他）5種類以上

成分検査（粗脂肪、他）6種類



(写真) 食品分析室

・ 試作機器の利用開放

製品の開発、改良等を目的に試作機器開放

工場機器利用件数延べ11社、64回

分析・試験利用回数12社、延べ195回

・ その他、技術に関する相談の受付や会議の開催、図書資料等の閲覧貸し出しを行っている。



(写真) 水産振興加工センター

5) 外郭団体の運営

・ 「釧路水産加工振興協議会」の事務局

・ 「くしろプライド釧魚推進委員会」の事務局

6) その他事業

- ・地域ブランド化推進事業

地域で取れた（釧路周辺）ししゃも、ブランド化

釧路定置トキシラズ、ブランド化

- ・くしろプライド釧魚推進事業

釧路で取れる魚全体の商品力底上げ

（サケ、サンマ、さば、いわし、スケソウダラ、鯨、昆布等）

3 今後の課題、まとめ

釧路港では、年々漁獲高が減少している。魚が減った分、水産加工業者は付加価値の高い製品を生産している。ブランド化事業、プライド化事業を立ち上げ研究対応しているが、もっと付加価値の高い製品を作っていく必要があると感じた。

水揚げが減った分、他の漁港より魚を買ってきているが釧路港に水揚げ出来るようにする事が、必要と感じた。

今回の、視察で漁獲高が多い港には水産加工業者が集まるということが分かった。

関上港にもっと漁船が入港出来るよう、荷さばき場、製氷（冷蔵庫）整備が早急に必要である。

また、人材育成（労働力）釧路市では、外国人（ベトナム、フィリピン、他）を300人以上雇用している。関上の加工業者でも労働力不足で悩んでいる。今後いろいろな問題があると思うが、外国人雇用を提案して行きたい。

今回釧路市の水産加工業を視察して、問題点がほとんど共通していることがわかった。学んだ事を今後活かして行きたい。

霧多布湿原センター事業について

(厚岸郡浜中町)

大久保 主計

要 約

霧多布湿原のある北海道厚岸郡浜中町は、釧路地方の最東端に位置し、面積423.63 km²、人口は5,789人である。主な産業は、昆布と酪農、商工観光である。霧多布湿原は、海岸線に沿って長さ9 km、奥行き3 kmで、面積は3,168haである。昔は昆布を陸に上げるための馬の放牧地として活用されたが、馬から車に替わると湿原は荒れて価値のない場所、ごみ捨て場となった。しかし、この湿原の価値に気づいた人たちが、湿原のファンクラブを立ち上げ、やがてナショナルトラスト運動に発展、住民の価値観を変えて、今では地域全体で湿原の保全活動に取り組んでいる。地元の豊かな自然を子どもたちに伝え、次の世代に引き継ぐためにさまざまな活動を実践しているが、中でも地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していくエコツーリズムで高い評価を受けている。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取り組みによって地域社会そのものも活性化されている。(環境省/エコツーリズム)

1. 霧多布湿原センター施設概要

◆施設の目的

国際的にも重要な霧多布湿原に対する認識を深め、観察・研究・学習・交流など自然とのふれあいを通じて、保全意識の高揚を図るとともに、浜中町の観光振興に資するため、平成5年5

月1日に開館した。自治省（現在は総務省）が支援するリーディングプロジェクト「自然とふれあいの里づくり事業」を活用した。

◆規模

鉄筋コンクリート造2階建
1,275.3 m²

- ◆敷地面積 27,671 m²
- ◆工事費 952,727 千円
- ◆管理運営
 - 平成5年5月～平成17年3月
浜中町で直営
 - 平成17年4月～現在
NPO 法人霧多布湿原トラストによる
指定管理者（現在3期目）
 - ・指定管理料 30,811 千円/年
- ◆委託業務事項（5つある）
 - ①観光の振興 ②環境教育の普及
 - ③霧多布湿原保全の啓発 ④施設の
有効利用 ⑤施設の維持管理
- ◆管理運営方法
 - 職員配置 6名
館長1名 副館長1名 学芸員1名
ガイド2名 ショップ担当1名
インフォメーション1名
 - 開館休館
 - ・休館日 10月～4月の毎週火曜日
 - ・冬期休館日 1月2日～1月31日
 - ・夏季の5月～9月は無休
 - ・開館時間 9時～17時（通年）



(写真) 霧多布湿原センター内での研修

2. 霧多布湿原学術研究支援制度

霧多布湿原をはじめとする豊かな自然環境の学術研究資料の蓄積を図り、霧多布湿原とその周辺の自然環境等の保護・保全とあわせ賢明な利用を促進するために、学術研究を行う者に対して、その研究費の一部を助成する制度を、平成6年度から始めている。助成金は1件につき30万円以内としているが、特に認めた特例もある。現在まで延べ119件で平成29年度からはWEB上で専門のホームページを作成し研究実績を公開し、誰でも広く活用できるようになっている。（霧多布湿原学術研究支援成果データベース）

3. 霧多布湿原センター事業内容

指定管理者である特定非営利活動法人霧多布湿原ナショナルトラストによる業務報告書には次のように記載されている。

◆管理運営基本方針

霧多布湿原センターがまちづくりの一翼としての機能を担う公的施設であることを踏まえ、行政・指定管理者・町民の連携により、住民サービスにおいて高い質を提供する理想のモデル形態を目指す。

◆運営コンセプト

霧多布湿原センターの存在が、地域の豊かさを引き上げるものとなる運営

を図る。

◆方針

①保全啓発事業に重きを置き、さらに環境教育と観光振興を行うことで霧多布湿原センター設立目的にかなう公正な住民サービスを提供する。

②指定管理者として10年間蓄積した経験値やノウハウ、地域内外の人脈を活用して、霧多布湿原センターの機能を最大限活用した派遣を行う。

③湿原センタースタッフの専門性と、地域住民や他団体との連携による相乗効果を意識した企画を行う。

◆事業内容

(1) 観光の振興

地域の自然や生活、産業を観光の素材として、観光が地域の経済振興と環境の保全につながるよう、地域との交流による観光形態を創造する。

①くつろぎの場の提供…元旦およびゴールデンウィーク、クリスマス等の季節のイベントを開催し多くの利用者があった。

②来館者のニーズの即した対応と情報の提供…学芸員を配置し霧多布湿原の資料収集整理を行うとともに、旬の自然情報をパンフレットやインフォメーションボードを活用して来館者に対して伝えた。また滞在時間の短い団体バスへは、ミニガイドによる情報提供を行った。

③エコツアーの普及…修学旅行を受

け入れ、漁師ツアーや湿原散策など、浜中町ならではの体験を提供した。また、年間を通じて個人ツアーの受け入れを行ったほか、JICA研修や教育ツアーなど、研修型のツアー受け入れを行った。

④ホームページ、新聞、雑誌を活用した浜中町及び霧多布湿原のPR…ホームページを活用した旬の自然や産業の情報発信の他、新聞等で取り組みが紹介された。またFacebookやinstagramを利用した情報発信も行った。

⑤展示…これまでに作成した展示の修繕と更新作業を行った。また、木のおもちゃの入れ替えを行ったほか、企画展を開催した。

⑥ミュージアムショップの運営…コンブやシカ肉といった地場産品や、町内及び近隣の生産者による木工製品・羊毛製品等の手作り品の販売などを行った。浜中産のホッキを使ったホッキカレーやトラストのオリジナル商品の販売を行った。

⑦きりたっぷカフェの運営…地元産品を用いた料理を提供した。また、地域の方に協力いただきワンデイシェフイベントを実施した。

(2) 環境教育の普及

浜中町の将来を担う地域の子どもたちを対象に、身近な自然の大切さを実感できるような環境教育プログラム

を実施した。

①町内の小中高校を主として、自然を素材とした環境教育プログラムの提供によって総合学習の支援を行った。

(合計 26 回 288 名)

②地域の小学生を対象とした「きりたっぷ子ども自然クラブ」を実施した。

(合計 20 回 330 名)

③ J I C A 研修の受け入れを行った。(2 回)

(3) 霧多布湿原保全の啓発、調査研究・・・霧多布湿原の身近な自然の保全がまちづくりの一つの手段であることを発信した。

①霧多布高校とともに、琵琶瀬川河口のアマモ場の調査を行った。

②北海道ラムサールネットワーク、道東ネットワークの総会に出席し、道内の自然系施設との情報交換と交流を図った。

③ボランティアとともに、霧多布湿原と周辺の植物標本作製を行った。合計 15 回 (65 種 216 個体)

④湿原のゴミ拾いを、霧多布高校など地域ボランティアと協働で行った。

(4) 施設の有効活用

地元企業や団体へ会議室等の貸館。

(5) 施設の維持管理

◆霧多布湿原保全の三本柱

(1) ナショナルトラスト運動

霧多布湿原センターの指定管理は、認定特定非営利活動法人霧多布湿原

ナショナルトラストである。湿原の約 1,200ha は民有地 (主にコンブ漁師が所有) で、湿原の保全には、この民有地をそのまま残せることが重要となり、1986 年に任意団体霧多布湿原ファンクラブがつくられ、借地契約による湿原の保全が始まる。その後 14 年の活動を経て、湿原の保全を確かなものにするために 2000 年 1 月に NPO 法人霧多布湿原トラストを開設、全国の人々に呼びかけ霧多布湿原民有地を買い取るナショナルトラスト運動が始まり「この湿原を未来のこどもたちへ」という目的で活動に取り組んでいる。運営費は 7,800 万円となる。

(2) 調査・研究事業

環境や動植物の調査を行い、湿原の生態系や景観の再生修復を進めている。環境モニタリングの「アマモウオッチ」や、「ハーバリウム霧多布」など。ハーバリウム (herbarium) とは植物標本庫のこと。月に 1 回、浜中町の植物を調べて、標本作製している。浜中町には約 700 種類の植物が生育しているという記録があるが、その証拠となる標本はない。そこで、標本作製しながら浜中町の植物相 (フロラ) を調べることにした。これが「ハーバリウム霧多布」の活動である。霧多布湿原センターでは 2011 年度からハーバリウム霧多布を開催し、釧路市立博物館は 2013 年度は協力として、

2014年度からは共催として参加している。

(3) ファンづくり

普段の生活の中で、人と自然のいい付き合い方を実践できるようになりたいと考え、交流や環境教育を通して湿原や自然のファンを増やす活動をしている。霧多布湿原を誇りに思えるような自然学習体験などを実施している。

4. 質疑等

Q 湿原保全の課題は？

A 霧多布湿原は「花の湿原」と呼ばれ様々な花が見られるが、近年はエゾシカによる食害が大きな問題となっているが、研究をしながら対策してきたので、シカの食害が減ってきた。

また、以前に比べて保水力がなくなってきた。護岸工事などで水の流れが変わったこともある。生活の利便性（工事など）が良くなると自然環境は変わるので、その辺が難しい。

Q 名取市にトレイルセンターができたが、住民意識が薄い。浜中町の住民を巻き込んだ取り組みが素晴らしい。土地の買い入れなど、住民の意識は？

A 前身が霧多布ファンクラブで、東京から来た方が立ち上げた。町民の方に地元の魅力を知ってもらう、馬を放牧する以外は厄介な場所という意識があった。コンブと魚と湿原の関係を知

ってもらうことから始めた。木があることでも海藻の栄養になるなど理解してもらう。道指定公園なので手をつけないで自然のまま保全する。外来種は見つけ次第駆除したり、子どもたちの考える材料ともしている。外来種としてアメリカミンクを監視している。現在は、駆除までいかなくても把握はしている。

Q 地元の自然を子どもたちに伝え、しっかりと次の世代に残すために視察にきた。トラスト運動のキーパーソンは？どのような過程で作ってきたのか？

A 浜中町は港の護岸工事をしていて、潮の流れが変わり、湿原の奥の方まで流れ込んできている。キーパーソンは東京の方で、地元にいると湿原の素晴らしさに気づかされない。この指とまれで、ファンクラブを作り、地元の良さを気づかされた。行政と地元の理解が必要で、行政がしっかりとサポートしていただいたことがこれまでの運動の成果。行政とトラストの連携が重要。トレイルもコーディネーターがポイントになる。全国のウォーキング協会と連携して認定のコースに取り組んでいる。トラストで買った土地は、トラストの所有。認定NPOなので、所有が可能。所有している956haには税金が免除される。企業からの寄付も優遇措置がある。森の再生は、セブ

ンイレブンの支援がある。今後10年は続く。土地は、最後は、国か行政に譲渡になると思うが。トラストの会員は全国2千人弱、企業の寄付が多い。

Q 湿原センターの建設経過は

A 自治省の事業としてセンターや岬の地域も含めて取り組んだ。研究教育と観光の施設を建設。当時の町長もファンクラブを作った方の熱意で決意。電気も水道もなく議会でも議論した経過があるが、町長の思いがある。ここから浜中の魅力を発信する思い。指定管理料も3千万円は高額で、町も力を入れている。専門性が求められ、東京から来た職員もいる。スキルアップが求められるので、指定管理のメリットがある。このようなシステムで、湿原の魅力を内外に発信、これまで継続している実績が重要と考えている。

5. 考察

身近な自然の価値、素晴らしさを地域で共有して、それを子どもたちへ伝え、未来へ引き継ぐことは、とても重要な課題であり、大切な政策であることを再確認する。同時に、本市における取り組みはどうか。特に、子どもへの環境教育については、改めて見直す必要を感じている。

環境教育というと、地元にある高校や大学、そして民間団体等との連携で取り組むことが有効なことも教示さ

れたが、本市においては、どうだろうか。例えば尚絅学院大学では「尚絅の森」里山再生プロジェクトがある。例えば閑上地区に新設された「みちのく潮風トレイルセンター」とはどうか。例えば「ハマボウフウの会」とはどうか。本市にも、自然環境に取り組む団体が数多くある中で、行政のかかわり方は、取り組みはどうか。浜中町の取り組みを見て、名取の自然を、地域で共有する仕組みづくり、未来へ引き継ぐための具体的な政策が必要ではないだろうか。

また一方で、生活の利便性、安全性を求めることと、自然環境を未来への財産として保存することの相反する課題、難しさも再確認できた。霧多布湿原における護岸工事による湿原の変容は、本市における防潮堤工事による海岸林や干潟等の消滅と同様な課題を呈している。

最後になるが、どこの自治体も財政的な課題がある中で、浜中町が取り組む「霧多布湿原センター」や「霧多布湿原学術助成制度」は、特筆すべき事業であり、霧多布湿原の貴重な自然とふれあいながら、保全活動に取り組む基礎となっていた。浜中町のこれらの取り組みは、本市における、自然との共生、環境の持続可能性を確保するためには大変参考となる事例であり、今後の政策提案等に生かしたい。